

第2回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第28号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第29号 いちき串木野市災害対策本部条例及びいちき串木野市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第30号 いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第31号 いちき串木野市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第32号 薩摩藩英国留学生記念館新築工事（建築本体）請負契約の締結について
- 第 9 議案第33号 いちき串木野市本格焼酎による乾杯を推進する条例の制定について
- 第10 議案第34号 いちき串木野市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第35号 いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）
- 第13 療特予算議案第2号 平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（6月6日）（木曜）

出席議員 18名

1番	平石耕二君	10番	西別府治君
2番	西中間義徳君	11番	楮山四夫君
3番	宇都隆雄君	12番	竹之内勉君
4番	中村敏彦君	13番	寺師和男君
5番	南竹篤己君	14番	原口政敏君
6番	中里純人君	15番	宇都耕平君
7番	枇榔秋信君	16番	福田清宏君
8番	濱田尚君	17番	東勝巳君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	中	屋	謙	治	君							
副	市	長	石	田	信	一	君	市	来	支	所	長	吉	田	裕	史	君	
教	育	長	山	下	卓	朗	君	教	委	総	務	課	長	白	井	喜	宣	君
総	務	課	長	前	屋	謙	三	君	消	防	長	深	山	龍	朗	君		
政	策	課	長	田	中	和	幸	君										

平成25年6月6日午前10時00分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） ただいまより、平成25年第2回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る5月31日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり、所管の常任委員会及び議会運営委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった平成24年度2月分から4月分及び平成25年4月分の例月出納検査の結果、並びに市長から報告のあった平成24年度の繰越計算書及び継続費繰越計算書、いちき串木野市土地開発公社の経営状況の写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会及び臨時総会出席報告、第88回九州市議会議長会定期総会出席報告、第89回全国市議会議長会定期総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により福田清宏議員、東勝巳議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月27日までの22日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から6月27日までの22日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第13

議案第27号～療特予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第27号から日程第13、療特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 皆さんおはようございます。平成25年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

ただいまは、長年にわたられ、市民の福祉向上、市政の発展、市政の確かな未来の構築のために御功績を上げられました6名の議員さん方が全国市議会議長会の表彰の伝達を議長よりお受けになられました。まことにおめでとうございます。心から御功績をおたたえ申し上げます。

それでは、議案について説明を申し上げます。

議案第27号専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めます。

専決処分した主な内容は、昨年度で終了することとしていた国民健康保険税の軽減措置に関するもので、平成25年4月1日から特定同一世帯所属者の属する世帯に係る軽減措置を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間、2分の1減額する現行制度に加え、その後3年間、4分の1減額するものであります。

議案第28号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法の一部を改正する法律等が平成25年3月30日に公布されたことに伴い改正しようとするものであります。改正の主な内容は、個人住民税に係る地方公共団体に対する寄附金税額控除の見直し、延滞金利率の引き下げ、及び住宅ローン控除の延長・拡充であります。

議案第29号いちき串木野市災害対策本部条例及びいちき串木野市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

災害対策基本等の一部改正に伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第30号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

共生・協働のまちづくりを推進するための拠点施設としてドリームセンター内に中央交流センターを併設するとともに、中央交流センターの休館日及び開館時間をドリームセンターに準じて定めようとするものであります。

議案第31号いちき串木野市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

鹿児島県本土地域産業活性化計画が平成25年4月1日に更新されたことに伴い、本市の緑地面積率等に関する同意企業立地重点促進区域について改正しようとするものであります。

議案第32号薩摩藩英国留学生記念館新築工事（建築本体）請負契約の締結についてであります。

薩摩藩英国留学生記念館新築工事（建築本体）については、去る5月17日に市内業者2社、市外業者8社を指名し、指名競争入札を執行いたしました。その結果、契約金額2億600万4,750円で川崎産業株式会社代表取締役、川崎弘一を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、建物の構造は鉄骨鉄筋コンクリート造2階

建て、延べ床面積674.84平方メートルで、工期は市議会の議決の日から平成26年3月10日までといたしております。

議案第33号いちき串木野市本格焼酎による乾杯を推進する条例の制定についてであります。

本市の特産品である本格焼酎による乾杯の習慣を広めることにより、本格焼酎の普及を通じた焼酎文化の理解及び本市特産品の育成及び振興を図るため、制定しようとするものであります。

議案第34号いちき串木野市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

B&G海洋センター体育館の会議室の使用料等を設けるとともに、条文を整備しようとするものであります。

議案第35号いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が一部改正され、平成25年4月1日から施行されたことに伴い、事業者が固定資産税の不均一課税を受ける際の条件である固定資産の取得額下限値を資本金規模に応じて引き下げるほか、条文の整備をしようとするものであります。

次に、予算議案第2号平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,356万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億9,156万5,000円とするほか、地方歳入の補正であります。

それでは、歳出から款を追って説明を申し上げます。

2款総務費は、次世代エネルギー導入促進事業に係る委託料及び中央交流センター開設に係る経費の計上であります。

3款民生費は社会福祉費で、軽度、中等度難聴児補聴器助成事業費の計上、児童福祉費で療育事業特別会計繰出金の追加、生活保護費で生活保護システム改修に係る委託料の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で地元産レシピ集作

成事業に係る委託料等の計上、鹿、猿用電柵に係る鳥獣害防止施設整備事業補助金の追加、大里農作業受託組合に対する農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金の計上、牛ノ江地区等の農業基盤整備促進事業費の計上等、及び農業農村整備事業の事業費決定に伴う負担金の追加であります。

林業費は、国が創設した鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業に基づく有害鳥獣捕獲対策協議会運営補助金の計上、県営林道舟川野下線開設事業に係る公有財産購入費等の追加及び川上柿内ヶ原地区における県費単独補助治山事業費の計上であります。

水産業費は、市来漁港内の浚渫に係る工事請負費の計上であります。

7款商工費は、魅力ある観光地づくり事業として県が実施している羽島崎展望施設等整備事業に係る給水加入金の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で、永山線道路維持補修及び西岳2号線等の道路改良整備に伴う工事請負費等の計上など、都市計画費で常時浸水危険住宅移転等事業補助金の計上、住宅費で郷野原住宅の水洗化に伴う工事請負費等の計上であります。

9款消防費は市来分遣所に係る修繕料の追加であります。

10款教育費は、教育総務費でスクールソーシャルワーカー実践研究事業費の追加、道徳教育総合支援事業費の計上及び外国語指導助手の交代に伴う語学指導外国青年招致事業費の追加、小学校費で旭小学校改修に係る工事請負費の計上、中学校費でスクールカウンセラー派遣事業費の追加であります。

次に、歳入について説明を申し上げます。

11款分担金及び負担金は柿内ヶ原地区における県費単独補助治山事業分担金及び高畠地区かんがい用水源施設改修に係る農業基盤整備促進事業分担金の計上であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、国の緊急経済策等に伴い創設された地域の元気臨時交付金のほか、補助事業の追加採択など補助事業費決定に伴うものであります。

18款繰越金は、平成24年度決算見込みによる繰越金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

20款市債は農林水産業債の追加であります。

第2条地方債の補正は4事業債の変更を行うもので、起債の限度額の総額を30億6,552万9,000円にしようとするものであります。

次に、療特予算議案第2号平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,198万7,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において2款障害児通所支援事業費で療育園のフェンス、砂場設置などの整備に係る経費の計上、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。

散会 午前10時16分